

杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前10時～午前10時30分まで
審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター補助道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則・細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連杖道6本
- (2) 第二次実技 全剣連杖道6本（第一次実技審査合格者による）
※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。
※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 令和3年3月4日（木）
- (3) 申込先 〒453-0035 名古屋市中村区十王町11番22号
一般財団法人 愛知県剣道連盟
電話（052）481-0093
- (4) 申込書
ア 所定の用紙による。
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）